

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組強化について

令和 2 年 11 月 30 日
神奈川県立かながわ労働プラザ

施設の利用人数等につきまして、2020 年 12 月 1 日(火)から 2021 年 2 月 28 日(日)の期間は、次の項目を遵守いただくようお願い致します。

1. ホール及び会議室をご利用いただく場合

- 1) マスクを常時着用し、大声を出さず、手指の消毒を行い、入退場時及び待合時を含めて密集を回避していただくようお願い致します。
- 2) 施設内で昼食や夕食を採る時は、窓及び出入口のドアを開けて換気を行い、会話をせずに食事をするようお願い致します。第 4 会議室と第 11 会議室は窓が開きませんので、室内に備付けの扇風機を使って換気を行ってください。

上記項目を**遵守いただける場合は定員の 100%まで**の人数でご利用いただけます。
上記項目を**遵守することが難しい場合は定員の 50%以下**でのご利用をお願い致します。

2. 音楽スタジオをご利用いただく場合

- 1) 合唱など**大きな声を出して歌う場合は、対人距離を確保できる人数**でのご利用をお願い致します。
例として、マスク・フェイスシールド等着用時は前後 1m 左右 50cm、未装着時は前後 2m、左右 1m と記されていますので、ご参考にしてください。
- 2) ご利用時間は、換気・消毒の為 21 時までと致します。

3. トレーニングルームをご利用いただく場合

- 1) マスクを着用し、ご利用いただいた器具及び更衣室のロッカーの扉の消毒をお願い致します。シャワーはご利用できません。
- 2) **同時にご利用できる人数は 5 人**までとし、ご利用時間は、換気・消毒の為 21 時までと致します。

皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

以上